

令和5年度青森県農業委員会大会

11月21日に、青森県農業委員会大会が青森市で開催され、県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が参加しました。

大会では、「農業委員会を巡る情勢と地域計画の策定に向けて」と題した基調講演が行われ、参加した委員は、規制改革の内容や地域計画策定のポイントについて理解を深めていました。

議事では、持続可能な農業・農村を創るための政策提案1件と、申し合わせ決議事項3件の議案4件が、いずれも満場一致で決議されました。

また、今大会で、前田優考会長職務代理者（鼻和）が農政功労農業委員を受賞しました。

【決議された政策提案の概要】

1. 農地政策について	営農型太陽光発電施設を適切に運用するための措置等
2. 経営・人材政策について	生産資材価格高騰等に対する支援/りんご放任園対策等
3. 鳥獣被害対策	多様な鳥獣被害対策への支援/人材の確保・育成等
4. 大規模自然災害等への対応について	農村地域における防災・減災対策への予算確保/被災農業者への支援等
5. 農業委員会組織について	利用意向調査の見直し/地目変更登記の簡素化等



表彰を受ける前田会長
職務代理者(中央)

2023年秋の褒章受章

11月3日、2023年秋の褒章で、農業や商工業などの業務に精励し、他の模範となるような技術や功績をあげた人に与えられる黄綬褒章を、相馬司幸氏（大沢）が受章しました。



相馬司幸氏

相馬氏は4代目のりんご農家で、大沢地区で約4.5ヘクタールのりんご園地を経営。青森県畑作園芸試験場長等を歴任し、りんご生産技術の普及に尽力した故三上敏弘氏の下で学びながら、わい化栽培の普及・指導など、高品質りんごの多収生産に尽力していることが評価されました。

りんご生産者の減少や高齢化、後継者不足という課題解決に向け、今後も未来を担う若手生産者の育成に取り組んでいきたいとのこと。



大会運営方法の
説明を行う
成田会長

年頭にあたって

弘前市農業委員会
会長 成田 繁則



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、全国的に夏季の気温が平年を大きく上回り、各地で真夏日が過去最多を記録するなど猛暑に見舞われた夏でありました。また、全国各地で熊が山間地域のみならず市街地近くにまで出没するなど、これまでに経験の無いことが多くあった年でもありました。

さて、本市農業を顧みますと、3月以降に高温が続いたことにより雪解けが急速に進み、「ふじ」の開花が例年より約2週間早まった中での低温、また記録的な夏季の高温など大きく気象の影響を受けたほか、りんごなどの農作物への鳥獣害など、改めて自然を相手とする農業の厳しさを感じさせられた一年でもありました。

一方で、昨年9月に県が公表した令和4年産りんごの総販

売額は昭和55年からの集計の中で過去最高の約1,184億円、また輸出においては数量4万トン、金額200億円とそれぞれ大台を初めて突破し、これらりんご販売の好調が令和5年産にも引き継がれることを期待するところであります。また、水稻においては令和5年産米における県全体の作況指数が102の「やや良」であったことや、市内三農協が示した生産者概算金が増加するなど明るい材料もあり、これまでの生産者のご努力、及び関係機関・団体の取り組みに敬意を表するものであります。

このような中で、当農業委員会におきましては、昨年4月の法改正による「目標地図」の素案作成のため、「農業経営意向に関する調査」を実施したところ、多くの回答をいただいたところでもあります。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、この回答を活かした「目標地図」の素案を作成し、今後の農地利用の集積・集約、遊休農地の解消など、更なる農地利用の最適化の推進に取り組んで参ります。

結びに、今年も、本市農業・農村の持続的発展のため、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして良い年でありますよう祈念いたします。

りんご園等改植事業 (令和6年春・秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業(令和6年春・秋植え分)の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申込みください。

◆**補助対象者** 市内の農家又は農地所有適格法人
※丸葉は60歳未満(令和7年3月末時点)の方に限ります。

◆**事業内容**  ①りんご

(ア) わい化・丸葉への改植・新植に要する経費
※果樹産地振興協議会が定める振興品種は原則補助対象外です。

(イ) 省力樹形(高密度植栽培、V字ジョイント栽培等)による改植・新植に対する国の改植事業への上乗せ
※改植・新植の前年度に国の改植事業の申請が必要です。
※果樹産地振興協議会が定める振興品種のみ補助対象です。

※1事業者につき、10aを上限とします。

②特産果樹(ぶどう、もも、おうとう、なし他)への改植・新植に要する経費

③事業実施後の未収益期間(4年分)の園地管理費用に対する補助(①(イ)の場合は対象外)

◆**採択基準** 植栽面積が地続きで2a以上かつ改植・新植であること。

※補植(植栽する木と残す木が交互に並ぶ等)は対象外です。

◆**植栽間隔**

①りんご(わい化):列間4~6m、樹間2~3m

②りんご(丸葉):列間・樹間ともに6~9m

③特産果樹:種類ごとに異なりますので、お問い合わせください。

◆**植栽面積の算定方法** 列間距離×樹間距離×植栽本数

◆**補助対象経費** 苗木代、支柱代、土壌改良資材、伐採・抜根及び伐採樹撤去費、深耕・耕起・整地・植穴・植栽に係る工費、賃金、機械リース代

◆**補助額**

○りんご・特産果樹のわい化・丸葉による改植・新植

①りんご(わい化)…補助対象経費の実費、もしくは定額(10aあたり16万円)のいずれか少ない額以内の額

②りんご(丸葉)・特産果樹…補助対象経費の実費、もしくは定額(10aあたり8万円)のいずれか少ない額以内の額

③未収益期間補助…定額(10aあたり10万円)以内の額
※この金額は4年間分であり、一括交付します。

○省力樹形…10a分を上限に国補助金額の2分の1

(10a当たり改植:36万円、新植:35万円)以内の額

◆**申込期間** 2月5日(月)~2月22日(木)

※園地の所在地(番地まで)・面積、品種・本数・植栽間隔、改植の場合は伐採品種・本数をお知らせください。

※事業実施にあたって生じる経費に係る見積書と植栽予定図をお持ちください。

■**問い合わせ先** りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105

※今後、内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点等は、上記連絡先へお問い合わせください。

今後の農業経営意向に関する ご協力を お願いします 戸別訪問調査

農業委員会では、昨年9月に実施した「今後の農業経営意向に関する調査」について、より多くの農地所有者等から回答を得るため戸別訪問での調査を実施しております。

本調査は、農業経営基盤強化促進法の改正により作成が義務づけられた「目標地図」に、農地所有者等の意向を反映させるための非常に重要な調査です。

地区の農業委員・農地利用最適化推進委員・農地活用支援隊が訪問した際には調査にご協力をお願いします。

なお、先に送付している調査票をお持ちの方は、同封の封筒による郵送での提出にご協力をお願いします。

■**問い合わせ先** 農業委員会事務局農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-0461



令和6年度遊休農地再生事業費補助金に関する 事前要望調査をします

市では、遊休農地対策として実施している本補助事業について、農業者の皆さまの要望を事前に調査します。令和6年度に遊休農地の再生事業実施を予定されている方は、お知らせください。

※本調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません(今回の調査で回答がない方でも申請可能です)。具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、ひろさき農業メールマガジン等でお知らせします。なお、今回の調査期間終了後においても、遊休農地の再生に関するご相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

◆**対象者** 令和5年度または6年度に売買・貸借等により耕作する権利を取得した(する)農業者等

◆**補助金額** 補助対象経費の実費、若しくは定額(再生作業内容により10aあたり2万5千円又は5万円)のいずれか少ない額以内の額
※補助事業の内容は今後変更の可能性があります。

◆**調査期間** 1月9日(火)~1月26日(金)

◆**調査事項** 希望者の氏名、住所、連絡先、遊休農地の所在・面積、作業内容など

◆**回答方法** 電話または下記担当窓口にてお知らせください(ただし、土・日は除きます)。

■**問い合わせ先** 農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656

農業者年金とお問い合わせは農業委員会もしくはお近くの農協で!

地域農業の将来について考える 集落座談会

市では、市内全域を10地区に分け、地区ごとの話し合いにより今後の地域農業の方向性を定めることを目的に下記の日程で集落座談会を開催します。

集落座談会では、今年度で最後の更新となる「地域農業の将来方針（人・農地プラン）」の内容について検討します。

また、令和6年度末までに、これまで策定してきた「地域農業の将来方針」の内容に、10年後に目指すべき一筆ごとの農地利用の姿を示した「目標地図」を加えた「地域計画」を新たに定める必要があることから、地域農業における現状や課題、将来のあり方等について、意見を出し合うワークショップを実施する予定です。

今後の地域農業のあり方を考える重要な場ですので、お誘いあわせのうえ積極的にご参加ください。

※事前の申し込みは不要です。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656

地区名	日付	開催時間	会場
清水	1月17日(水)	14:00～	りんご公園 りんごの家
新和	1月18日(木)	14:00～	新和地区体育文化交流センター
相馬	1月19日(金)	14:00～	中央公民館相馬館
石川	1月25日(木)	14:00～	J A津軽みらい石川支店
千年	1月26日(金)	14:00～	千年交流センター
東目屋	1月29日(月)	14:00～	東目屋公民館
裾野	1月30日(火)	14:00～	裾野地区体育文化交流センター
岩木	2月1日(木)	14:00～	中央公民館岩木館
旧市・和徳 豊田・堀越	2月2日(金)	14:00～	総合学習センター
藤代・船沢 高杉	2月6日(火)	14:00～	北辰学区高杉ふれあいセンター

※昨年から開催場所が変更されている地区がありますのでご注意ください。
※各回2時間程度です。

無煙炭化器実演会を開催しました！

12月6日に弘前市りんご公園において、通常の燃焼より少ない煙でせん定枝を炭化することができる「無煙炭化器」の実演会を行いました。

炭の土壌施用は、土壌改良に効果があるだけでなく、土中に炭素が半永久的に貯留され、大気中の二酸化炭素の放出を減らすことができ、地球温暖化の抑制に繋がります。実演会には生産者ら30人が参加し、りんごのせん定枝を燃やし炭化するまでの実演が行われました。参加者からは「実際に見て、自分でも使ってみてみたいと思った」などの声がありました。

りんご課では現在、無煙炭化器の貸出しを行っています。ご興味のある方は市HPをご確認のうえ、お問い合わせください。

■問い合わせ先 りんご課企画推進係
(市役所前川本館3階) ☎40-0482 (市HP)



実演会の様子

ハンター体験セミナー

ハンターの減少や高齢化が進む中において、狩猟や有害鳥獣捕獲への関心、担い手を確保することを目的としたハンターに関するセミナーを開催します。

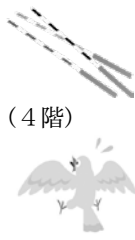
- ◆日時 1月21日(日) 午前10時～12時30分
- ◆会場 中央公民館相馬館 研修室
(五所字野沢41-1)
- ◆定員 先着10名
- ◆対象者 狩猟や有害鳥獣の駆除等をはじめたいと考えている方
- ◆内容 ハンターについて(座学)、射撃体験(ビームライフル・バーチャル射撃体験)、ジビエについて(座学、ジビエ料理試食予定)
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 1月4日(木)から1月17日(水)までに電話でお申し込みください。



動物駆逐用煙火消費保安講習会

鳥獣の追い払い等に使用する花火等の適正な取扱い方法を学びます。参加者には煙火を無償で提供できるようになります。

- ◆日時 1月16日(火)
午前10時30分～11時45分
- ◆場所 ヒロロ 市民文化交流館ホール(4階)
(駅前町9-20)
- ◆受講料 無料(事前申込必要)
- ◆申込締切 1月12日(金)午後5時まで
- 問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155



要件を満たせば保険料のサポートも！

りんご産業イノベーションセミナー開催

◆日時 2月2日(金) 講演:午後1時~3時
スマート農業展示会:正午~4時

◆場所 ヒロコ(駅前町9-20)
講演:市民文化交流館ホール(4階)
スマート農業展示会:イベントスペース(3階)

◆内容 スマート農業の現状や、盗難等の果樹被害に対する最新の対策事例を紹介する講演、りんご生産現場での活用が期待されるスマート農機の展示を行います。
詳細については市HP(QRコード)をご確認ください。

◆参加料 無料

◆申込方法 1月31日(水)までに必要事項(①氏名・②所属(勤務先)・③住所・④電話番号)をお伝えのうえ、お申し込みください。

■問い合わせ・申込先 りんご課企画推進係
(市役所前川本館3階) ☎40-0482
FAX 38-5870
Eメール ringo@city.hirosaki.lg.jp



【りんご生産者向け】トヨタ式カイゼン塾開催!

「生産性の向上」や「働きやすい環境の構築」を目指す改善手法で、近年は農業現場にも応用されているトヨタ自動車(株)の手法(※トヨタ式カイゼン)を学ぶ「トヨタ式カイゼン塾」をりんご生産者向けに開催します。

トヨタ式カイゼンの基礎学習やりんご生産現場における改善事例を聞き、農作業の効率化のヒントを見つけましょう。
※トヨタ式カイゼン…トヨタ自動車(株)による自動車製造の生産管理ノウハウ(トヨタ生産方式)を応用した改善手法



◆日時 1月22日(月)
午後1時~4時

◆場所 長慶閣(五所字野沢45-3)

◆定員 100名(事前申込制)
※申込方法などの詳細は、市HPをご確認ください。申込期限であっても、定員に達し次第締め切らせていただきます。

■問い合わせ先 りんご課企画推進係
(市役所前川本館3階) ☎40-0482



りんご生産者向けQOL健診を実施します

市では、弘前大学が開発した約20分で測定後にその場で健診結果が分かるQOL健診の簡易版をりんご生産者向けに実施します。

農閑期に自身の健康を見直してみませんか。

◆日時 3月12日(火) 午前10時~正午

◆場所 りんご公園 りんごの家2階研修室

◆対象 18歳以上のりんご生産者

◆定員 30名

◆参加料 無料

◆健診項目 問診、血圧、身長・体重、体組成、野菜推定摂取量、握力

◆申込方法 2月9日(金)までに電話でお申し込みください。



なお、当日は、りんご公園園地において、りんごの剪定枝をバイオ炭にする無煙炭化器実演会も実施予定です。

■問い合わせ・申込先 りんご課企画推進係(市役所前川本館3階)
☎40-0482

農業用ハウスの雪害防止対策を!

農業用ハウスを雪による倒壊等から守るため、対策を行いましょう。

【雪害対策のポイント】

- ・ハウスの点検、補修を行うとともに、支柱などで補強しましょう。
- ・ハウスに積もった雪は早めに下ろすほか、ハウス側面に積もった雪はこまめに除排雪しましょう。
- ・冬期間利用しないハウスは、ビニールを撤去しましょう。

■問い合わせ先 農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

気候変動に対応する農業について考える講演会

近年、農業を取り巻く気象状況が目まぐるしく変化中、持続的な農業経営の安定と農業生産基盤の強化を図るため、気候変動対策に関する講演会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

◆日時 1月31日(水) 午後2時~4時

◆場所 中央公民館岩木館 大ホール(賀田1丁目18-3)

◆内容 ①地球温暖化とこれからの青森県農業
②温暖化に伴う病害虫の発生動向

◆講師 ①弘前大学農学生命科学部 教授 伊藤大雄氏
②青森県産業技術センター りんご研究所
病害虫管理部長 赤平知也氏



◆参加料 無料 ※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえご来場ください。

■問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階)
☎40-0767

■主催 弘前市認定農業者連絡協議会/岩木町認定農業者連絡協議会/相馬地域認定農業者連絡協議会

謹賀新年

広報委員会では、わかりやすい農業情報の提供等充実した紙面づくりを今年も心がけます。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。



(前列左から) 藤田善明委員長、高橋貴志副委員長
(後列左から) 田村真裕美委員、種澤達也委員、三上浩太委員